

令和6年度 物価高騰重点支援地方創生臨時交付金の実施状況及び事業の効果

(円)

N o	事業名	事業の概要	経済対策との関係	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費(A)	交付金充当経費(B)	実施状況	事業の効果	所管課
1	住民税均等割のみ課税世帯への給付【R5均等割のみ課税給付】	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の世帯主に対し、1世帯あたり10万円を給付	物価高から国民生活を守る	R6.3.26	R7.3.31	127,818,412	127,818,412	<給付費> 10万円×1252世帯＝125,200,000円 <事務費> 2,618,412円 R5年度執行分 94,262円 R6年度執行分 2,524,150円 計127,818,412円	物価高騰の影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を交付することで家計への負担軽減と生活の安定を図るための支援ができた。	社会福祉課
2	こども加算	住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のこども一人あたり5万円を加算して給付	物価高から国民生活を守る	R6.3.26	R7.3.31	55,174,072	55,174,072	<給付費> 52,900,000円 R5予算 5万円×1,020人＝51,000,000円 R6予算 5万円× 38人＝ 1,900,000円 <事務費> 2,274,072円 R5 1,411,047円 R6 863,025円 計55,174,072円	物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子育て世帯に対し、給付金を交付することで家計への負担軽減と生活の安定を図るための支援ができた。	社会福祉課
3	新たに住民税均等割非課税となる世帯への給付【R6非課税化給付】	新たに令和6年度住民税均等割の非課税者のみで構成される世帯の世帯主に対し1世帯あたり10万円を給付	物価高から国民生活を守る	R6.6.26	R7.3.31	80,603,787	80,603,787	<給付費> 10万円×796世帯＝79,600,000円 <事務費> 1,003,787円 計80,603,787円	物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯に対し、給付金を交付することで家計への負担軽減と生活の安定を図るための支援ができた。	社会福祉課
4	新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付【R6均等割のみ課税化給付】	新たに令和6年度住民税均等割のみ課税となる世帯の世帯主に対し1世帯あたり10万円を給付	物価高から国民生活を守る	R6.6.26	R7.3.31	50,427,978	50,427,978	<給付費> 10万円×498世帯＝49,800,000円 <事務費> 627,978円 計50,427,978円	物価高騰の影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を交付することで家計への負担軽減と生活の安定を図るための支援ができた。	社会福祉課
5	定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付【調整給付】	定額減税可能額が減税前税額を上回る(減税しきれない)と見込まれる所得税/住民税の納税義務者に対し、減税前税額を上回ると見込まれる額を給付	物価高の克服	R6.4.1	R7.3.31	461,115,232	461,115,232	<給付費> 447,850,000円 <事務費> 13,265,232円 計461,115,232円	急激な物価高騰対策として、納税世帯のうち定額減税しきれない世帯に対し、早急に調整給付金を支給したことにより、様々な層の市民に対し可処分所得を増やすことができた。	課税課
6	学校給食費の負担軽減事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、学校給食における食料費が高騰していることから、本来保護者が負担することとなる学校給食費のうち、食料費増額分の補助を実施する。	物価高の克服	R6.4.1	R7.3.31	42,701,158	32,544,000	【対象者】市内の児童・生徒 【補助額】1食41円×192回分×生徒数 ※物価高騰分41円/食	給食原材料費の高騰分を交付金で賄うことで、給食費を値上げすることなくカロリーや栄養価を満たした給食を提供することが可能となり、保護者の経済的負担の軽減が図れた。また、児童生徒の健康増進や食育の取り組みに寄与することができた。	学校給食センター
合計						817,840,639	807,683,481			